

(一社) 東洋音楽学会 西日本支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第88号 (2018年8月16日)

東洋音楽学会 西日本支部 第282回定例研究会

日時：2018年9月16日(日) 14時～17時

場所：京都教育大学 音楽演奏室

※京都教育大学: JR奈良線「JR藤森駅」より徒歩3分または京阪本線「墨染駅」より徒歩10分)

1. 修士論文発表

曲符を用いた新内節の音楽分析

一岡本文弥著『新内曲符考』の考察と五線譜化を基に

林 一行 (京都市立芸術大学)

2. 研究発表

サントゥールにみるペルシャ音楽とインド音楽の文化融合の諸相

井上 春緒 (京都大学)

3. レクチャー・デモンストレーション

北インド古典音楽の音色—ラーガとターラが織りなす即興演奏

解説・タブラー・バーヤーン演奏：井上春緒

サントゥール演奏：千葉 慶 (非会員)

司会：田中 多佳子 (京都教育大学)

※はがきでの案内はいたしませんので、こちらでご確認ください。

※例会に関する質問は大学ではなく西日本支部にお願いいたします。

## 定例研究会の記録

東洋音楽学会西日本支部第279回定例研究会

例会担当：上野正章

発表日：2018年5月26日（土）

発表者：フィリップ・V. ボールマン

発表タイトル：“Lifted Up from Earth at the Very Moment of Death”:  
Music beyond Itself（小泉文夫音楽賞受賞記念講演）

〈レポート〉

齋藤 桂

非常に広範なボールマン氏の活動の中で、本講演は、氏自身が翻訳を行っているヘルダーによる民謡（volkslied）概念の意義を、今日的な文脈で——それはつまりボールマン氏自身が研究の主題の一つとしているワールドミュージックの文脈でということであるが——理解しようというものであった。その意味では、ヘルダーについての実証的な研究というよりは、民謡が狭義のナショナリズムを鼓舞した歴史や、あるいはワールドミュージックが商業主義や帝国主義の変形へと墮することへの抵抗として、その概念の始原であるヘルダーにまで遡って、新たな可能性を提示しようという試みであると、私自身は受け取った。

具体的に氏は、ヘルダーの民謡概念について、8つの契機（moment）、すなわち①The ontological moment、②The moment of folk song、③The moment between self and other、④The moment of intimacy、⑤The audio moment、⑥The moment of the nation、⑦The moment of return、⑧The moment of transcendenceを指摘する。これらの中でも特に①②⑤⑦⑧について説明が行われた。この契機（moment）という言葉については、氏自身は、弁証法の用語としてもちいているのだろうが、もう少し広く、通常の「瞬間」と、この言葉の語源である「動き」を足したような概念であると考えても良いのかもしれない。

氏はこれらの項目に従って、ヘルダーの民謡概念が、その後の音楽の実践や理解の契機になっている実例を示した。

たとえばブラームスのピアノ曲、作品10-1「エドワード」。ヘルダーが収集した元のバラッドは、スコットランド語から英語、ドイツ語へと翻訳され、それが器楽作品となる。この過程に氏は、常に生起した瞬間へと回帰する民謡の存在論を求める。

あるいはインドの、そして他の多くの神話で語られる音楽の始原が、物質化を伴っていること。つまり、今日においてもなお、楽器という物質が生み出される過程で、神話が立ち現れるようなプロセスが見られることに、人間の表現の根源を見出そうとする。

もしくは、モーツァルトの未完のジングシュピールを、シリアやイラク、ナイジェリアからの難民のアーティストとのコラボレーションで演出した2015年のZAIDE: EINE FLUCHT。氏はこの上演を、ヘルダーが扱った民謡Zaid and Zaidaのヴァリエーションの一環とみる。そしてそこに、読み替えられ、訳され、そのたびに生起する民謡の可能性を指摘する。

もちろん今回の講演は、純粋な研究講演ではない。おそらく氏にとっても、私たちにとっても、この講演で提示された諸々の契機を通して、より詳しく正確な音楽文化の理解や解釈をめざす営みを駆動する類のものなのだろうと思う。「契機」という言葉に、その語源のニュアンスを含めて捉えたい理由である。

視野が広く、かつ抽象的なものを多く含む講演であったため、質疑も充実していた。

ヘルダーの提示した民謡概念はハイカルチャーに留まるのではないかと、との質問には、ヘルダー自身が著作の中で自身が狭義の知識人として振る舞うことを避けていたことが、また歌(GesangとLiedの違いを含む)と器楽としての民族/民俗音楽との異同、あるいはそれに関連して音楽における「物質化」の定義についての質問には、そもそも「物質化」とは楽器だけを指すのではなく、ダンスやフィジカルなパフォーマンスもそこに含むことができるのではないかとの見通しが語られた。

最後に一つ添えておきたい。本来であれば、今回の講演のレポートに相応しいのは、ドイツおよびイディッシュの民謡・歌謡を中心に幅広い研究を進めておられた阪井葉子氏であった。本講演とは直接の関係はな

いが、再生や回帰、翻訳というトピックをもつこの講演の内容に、昨年逝去された阪井氏を思い出すことは許されると思う。

発表者：薦田治子

発表タイトル：平家（平曲）の音楽学的解明と次世代への伝承プロジェクト—研究から実践へ（小泉文夫音楽賞受賞記念講演）

〈レポート〉

藤田 隆則

まず講演内容を要約して紹介する。

### 1、平家の伝承の歴史の概略

琵琶の伴奏で語る音楽種目である平家（平曲）は、江戸時代には、儀式音楽として固定化して維持された。それは、音楽の伝承を支える盲人の組織、当道座が生まれたこと、さらに平家が稽古事として晴眼者の武士らにたしなまれるようになったことによる。

晴眼者の便宜のために、『平家正節』などの書かれた譜本が生み出された。譜本はやがて、盲人の演奏家の間においても、伝承における規範としての位置を占めるようになる。

近代、当道座の解体にしたがって平家は衰退するが、保存に向けた動きのいくつかが実を結んだ。名古屋では、伝承のための組織「国風音楽会」が、演奏会や奉納の場を維持して、盲人による口頭伝承を支えた。つまり名古屋には、江戸時代の演奏の場がそのまま残されたのである。現在、その正統な伝承者は今井勉師ひとりを残すのみである。東京では、元津軽藩士の館山漸之進が絶滅の危機を救ったが、館山は、書かれた譜本を規範として利用することによって、平家を一般知識人の間にひろめた。書記性への依存を高めていった結果、正統性にかんする、外からの疑いを招くことにもなっている。

### 2、伝承プロジェクトの紹介

以上2つの系譜の中でも、薦田氏は、名古屋における伝承を詳細に実地調査された。演奏家が伝承する音楽様式にもとづいた復元までも試みておられる。博士論文としてまとめられた、その研究に基づいて、薦田氏は、21世紀にはいつてから、名古屋の伝承の絶滅を救うプロジェクト

を始動された。まず地唄演奏家の若手、菊央雄司氏を今井勉師のもとに派遣し、面授を実現させた。その後、菊央氏を媒介にして、さらに2人の若手演奏家に平家の音楽様式を習得させた。受け継がれた名古屋の伝承を活性化させるべく、3人のユニットを研究機関に紹介、公共の場での演奏会もプロデュースされた。並行して、規範となる五線譜の改訂、教育現場への普及への努力も重ねておられる。

### 3、質疑応答から

以下、質疑応答をとりあげつつ、伝承プロジェクトにのぞむ薦田氏の考え方にかんする特徴を明らかにしたい。

伝承プロジェクトの中では、現代に合わせて、新しい試みが様々に付け加えられようとしている。その正統性について、フロアから質問があった。薦田氏答えて曰く。新しい試み、たとえば「琵琶がないときには三味線で代用するということ」、また「3人の歌い手の1人だけに琵琶を持たせ、3人がひとつの語りを分けて語る方法」、それぞれについて、江戸時代に実際におこなわれていたことが、資料で確認できる。

次の質問。平家の伝承については、すでに五線譜化されたものがあるが、薦田氏は、なぜ今、それを、どのような意図で改訂しようとしているのか。薦田氏答えて曰く。改訂の意図は、現在の今井師からの伝授のみに忠実であろうとする点にある。かつての藤井制心氏による五線譜への採譜は、複数の演奏者の伝承をつきあわせたかたち、つまり折衷版だった。どこにも存在しない、いわば架空の音楽が描かれているのである。薦田氏が、極力、個別性・1回性を大切にしながら、伝承の活性化をおこなおうとしていることが、はっきり確認できた。

しかしながら、事態は複雑であろう。たとえば、今井師ひとりの中での演奏ごとのバージョンの差は、五線譜の中でどのように処理するのか。薦田氏は、もっとも直近にあるものがもっとも正統なものである、という思いをもっておられるかもしれないが、一方では、たとえばテンポについては、時代が後になればなるほど、次第に間延びしている、つまり正統性がうすれていくという認識を示しておられる。

何を正統とみなすかについては、なかなか決着はつかない。プロジェクトを通じて、正統性の今のあり方、そして将来のあり方、そのゆらぎ

等についても、研究資料、あるいは記録を残してもらいたいと、評者は思った。

質疑ではもうひとつ、音楽と文学との間にまたがる種目であるために生じてくる問題にも目が向けられた。まずは、「現代の、書かれた文学として平家物語を暗誦するという習慣が、音楽としての平家の衰退と関係しているのだろうか」という歴史的経緯に関わる質問。薦田氏は、平家を文学として「読む」、音楽として「語る」の対比は現代だけのものではなく、歴史的にも古くからある対比であるということにふれられた。上の問いに対しては、意見を保留された。また「現代の普及における国語科との連携はどのようなかたちで可能か」という質問もあった。とくに明快な回答はなかったが、薦田氏は、新しい伝承プロジェクトにおいては、文句の内容のきちんとした理解が、演奏者には必須であると、明言された。たとえそれが今井師までの伝承の態度とはまったくちがっていたとしても、現代の語り物の活性化には、必要不可欠なことであるという考えを示されたのである。横道万里雄の「語り物は聞いてぞくぞくするものでなければならない」という言葉を引くことによって。

全体に明快な、そして平家の歴史と伝承の問題点がよくわかる、楽しい講演であった。

## 東洋音楽学会西日本支部第280回定例研究会

例会担当：梶丸 岳

発表日：2018年6月16日（土）

発表者：吉岡 倫裕

発表タイトル：修士論文発表「近代における真言声明の変化-南山進流を中心として-」

〈要旨〉

吉岡 倫裕

本研究は、近代における真言声明の変化を考察するものである。その中でも真言声明の一派である南山進流に焦点を当て論じていく。

現在伝承されている真言声明は、同じ曲でもその音の動きは一定しておらず、どの大家に習ったのかによって節が違い、まったく合わないようになっている。これは、同じ博士(楽譜)を用いているのにもかかわらず起こっており、現代の真言僧を悩ませる問題となっている。

本研究では、この大家達の伝承の違いがどのように発生し、何故多くの説を生んでしまったのかを解明するために、分裂前の声明との比較を試みた。具体的には、明治期ただ一人の正統伝承者である葦原寂照の声明を推察し、それとの比較を行うことで解析を行った。葦原の声明の推定方法は、葦原の書籍の記述と現存する10人の大家の音源を比較し推定を行った。その結果、明治期以降に始まった様々な声明の研究が、変化の大きな要因の一つであることが解った。

近代の岩原諦信が行った声明研究を中心に、博士(楽譜)と実際の音の動きに齟齬があることが顕現化し、音楽理論の間違いも多く指摘された。声明の音楽理論は、歴史的に見てその解釈が一定しておらず、時代によって様々に解釈されてきた。明治期の音楽理論に対する解釈は、奈良時代に輸入された音楽理論とは大きく違っていたのである。これらの違いを近代の大家達がどのように解釈し、改変を行ったのかを録音音源を比較することによって論じていく。

次に明治期の声明が、本来の音楽理論と違っているならば、どのような法則によって成り立っていたのかを探るために、明治期と同じであると推察される声明の検証を行った。具体的には、呂曲と律曲によってどのような特徴がみられるのかを比較考察した。この結果、当時の声明は、全く違う音楽理論によって呂律等の構成音が使い分けられており、現代の声明よりも多くの呂律の使い分けがなされていたことが解った。

## 〈レポート〉

梶丸 岳

本発表は、南山進流の真言声明が、同じ博士をもとにしていても関わらず現在は大家によって節がばらばらであるのはなぜか、という問題について取り組むものであった。発表者の吉岡氏は実際に複数の大家より声明を学び実践してきた僧侶である。発表ではまず明治期までの真言声明の流れをおさえたあと、文献に残された大家の発言や音源の緻密な

分析に基づいて、なぜ節が変化したのか、その背景の理論はなにかについて論じられた。

質疑では中世における博士の捉え方や、口承と書承の関係性、大家たちの博士解釈における志向性の違いなどについて質問が行なわれた。そこから、もともと口頭による伝承が第一であったのが、明治以降に書承（すなわち博士）を第一に考え、楽理的に解釈を試みるという流れが出てきたものの、大家によって書承と師による口承のどちらをどの程度重んじるか、どのような理論を立てるかに対するスタンスが異なっていたために、現在のばらばらな状態が生み出されてきたことが改めて確認された。また、発表内では著作を残している岩原諦信による改変を批判的に検証しているが、実際にはそれより前から変化が起きていたと考えられる、という補足的説明もなされた。

報告者にとってとりわけ興味深かったのは、どの大家も基本的に「改変した」のではなく「本来のあり方に正した」と考えていたものの、検証の結果、実は元々の口承のほうが前近代における節の付け方をかなり忠実に伝えていたと考えられるという点である。これは、口承は不確かで書承のほうが確かであるという一般にありがちな考え方の逆を示している。また最後の「声明は音楽として捉えられてきたのか否か」という質問に対しては、岩原諦信あたりから「声明は音楽だ」という風潮が強まってきたように思われるという吉岡氏の答えとともに、豊山派声明を実践・研究してきた新井弘順氏から「最後は好みの問題、という一面はすごくある」というコメントがなされ、ここから宗教性や楽理からだけでは捉えきれない声明の一側面をうかがうこともできた。

本発表の分析はかなり細かく専門性の高いもので、専門外の報告者には理解しきれないところもあったが、全体の流れについてはしっかり伝わるよう工夫されていて興味深く聞くことができた。今後はより古い史料に当たっていくことで、前近代において南山進流声明がどのように唱えられてきたのか、それを支える理論とはどのようなものであったのかを明らかにしていくとのことであったが、それだけではなく、氏の研究は口承と書承の関係という、より一般的な問題についても示唆的な研究となっていくのではないかと期待させるものであった。

発表者：山田 淳平

発表タイトル：博士論文発表「近世雅楽文化の研究—武家の雅楽受容を中心として—」

〈要旨〉

山田 淳平

本報告は、武家社会における雅楽受容の実態解明を通して、日本近世の雅楽をめぐる文化構造について考察を加えるものである。17世紀～18世紀半ばには、諸藩における雅楽受容は寺社奏楽を中心に展開し、藩内の神職等が楽人として編成されることが多かったが、18世紀半ば以降になると、藩校での需要の拡大により、武士による雅楽実践が増加した。これに応じて三方楽人も武家を対象に門人獲得を図るなどの対応を行った。一方で、諸藩の雅楽導入経路を横断的に見ていくと、三方楽人のみならず、紅葉山楽人や、複数の楽器を修得し伝授可能な「音楽巧者」（神山多仲、林右仲など）と呼ぶべき存在が、雅楽の普及に際して重要な役割を果たしていた。しかも「音楽巧者」が、三方楽人の雅楽教授に先んじることにもまみ見受けられ、三方楽人の門人拡大の前提となるものでもあったと言える。19世紀には遊芸としての雅楽受容が拡大していき、特に公家文化の移入という文脈から、三方楽人の門人が増加していくこととなる。雅楽普及ルートの段階差や選択性をここに見て取ることができる。また、武家社会では、儒教的文脈による雅楽思想の深化によって、徳川吉宗や松平定信など、武家独自の雅楽実践を行うものが現れた。吉宗が再興した琴楽は京都の公家たちの間で広まるなど、江戸から京都への雅楽の逆輸入とでも言うべき現象が起こり、定信は現行雅楽への批判的態度から、紅葉山楽人等を用いて古楽の復興を目指した。先に見た遊芸としての受容と合わせて、文政年間には公家文化の移入としての雅楽と、武家独自の雅楽が並び立つ状況が、江戸には出来していたのである。こうしたことから、四辻家・三方楽所を中心とする家元制的構造と、そこには必ずしも収斂しない「音楽巧者」や武家独自の雅楽実践の広がり、相互の影響関係を踏まえながら、雅楽をめぐる文化構造全体を把握していくことが肝要であると言える。

なお、本報告の内容は『日本史研究』666号（2018年）に掲載されているので合わせて参照されたい。

## 〈レポート〉

出口 実紀

本発表は、武家社会を主軸において近世における雅楽受容の実態解明をおこない、雅楽伝授に関わった「音楽巧者」と呼ばれる人々や武家が独自でおこなっていた雅楽実践について詳らかにし、近世雅楽の普及と伝播および展開について考察するものである。

発表では、まず近世雅楽に関する先行研究を紹介し、近世の雅楽を特徴づける要素として武家の雅楽受容を挙げた。そして、近年では武家を対象とした雅楽研究や儒学・礼楽思想といった雅楽思想に関する多様な研究が進められているものの、これら多くの研究が従来の三方楽所を中心とした理解によっている事を指摘し、雅楽を受容した武家側の視点から近世の雅楽をめぐる文化構造を再検討する必要があるとした。

山田氏によると、18世紀半ば以降の武家社会では藩校設立の増加に伴い武家による雅楽実践が普及し、その結果楽人が武家を門人とする動きが盛んにみられるようになる。さらに熊本藩、長州藩といった諸藩の藩校での雅楽導入の様子を史料で提示し、雅楽導入に際して重要な役割を担ったのが「音楽巧者」と呼ばれる人たちであったことが示された。音楽巧者とは三方の楽人ではないものの、一人で複数の楽器の教授をおこなう多芸の師匠であり、諸藩では彼らのような音楽巧者によって雅楽の教習がおこなわれ、武家が三方楽人の門人となる際には音楽巧者を介して繋がっていたことが示された。

また19世紀に入ると、藩校での雅楽実践に遊芸の要素が加わり、武家社会における雅楽受容の多様化が近世後期にみられる三方楽人の門弟増加に繋がったのではないかと論じた。その他にも、儒学等の思想が武家によって深められ、江戸では武家独自の雅楽文化が広がりを見せたことや武家による古楽再興について示された。フロアからは、遊芸という用語の意味についての質問が挙がり、音楽巧者と楽家との関係について、音楽巧者の技術面についての質疑が活発になされた。

山田氏が結論で述べたように、複雑に伝播した近世雅楽を解明するには三方楽人側からの視点だけでは文化構造の一面しか捉えることはできない。そこで受容者側の視点を加えることにより、両者の相互関係によって文化構造全体を捉えることが可能となる。その意味でも本研究が近世の雅楽研究に与える影響は重要なものであり、山田氏の今後の研究に大いに期待する。

## 会員からのご案内

国立音楽大学楽器学資料館 「純正調オルガン」ワークショップ

2018年9月29日(土) 14時～ 国立音楽大学6号館113教室

講師：田中 佐(解説)、Daniel Walden(デモンストレーション)

募集人数：若干名(先着順)

申込み：2018年9月12日(水) 正午より

楽器学資料館HP申込みフォームにて(9月12日開設)

詳細は以下をご覧ください(楽器学資料館館長 横井雅子)

<http://www.gs.kunitachi.ac.jp/ja/lc20180929/>

1890年代に物理学者である田中正平氏がドイツで考案した純正調オルガンは、現存数が少ない楽器ですが、特異な楽器として知られ注目されています。

この度、国立音楽大学 楽器学資料館が所蔵する純正調オルガンを使用し、田中正平氏のご令孫にあたる理学博士田中佐氏による解説と、研究者であるダニエル・ウォルデン氏による演奏を組み合わせたワークショップを企画いたします。

情報交換やご意見を賜りたく、ワークショップという形でご参加いただける方を募集いたします。少ない人数枠ではございますが、ご興味の有る方にお集まり頂きたくご案内いたします。

## 編集後記

今号で今期担当の西日本支部だより刊行が無事終了いたしました。今号では会員からの情報提供も掲載し、支部だよりとしての機能をより充実させることができました。次号以降もよろしく願います。 2018年8月 武内恵美子、出口実紀

\* \* \* \* \*

## ■入会申し込み・住所変更について

(一社) 東洋音楽学会への入会をご希望の方は、82円切手を同封し、下記の学会事務所へ入会案内・申込用紙をご請求ください。申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。会員の異動や住所変更等についても、下記の学会事務所へお知らせください。申し出先は支部事務局ではありませんのでご注意ください!

一般社団法人 東洋音楽学会 学会事務所  
〒110-0005 東京都台東区上野3-6-3 三春ビル307号室  
TEL 03-3832-5152, FAX 03-3832-5152  
ホームページ <http://tog.a.la9.jp/>

## ■研究発表の募集

西日本支部定例研究会での研究発表を希望される方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、FAX、E-mail)を明記の上、下記の西日本支部事務局までお申し込みください。

東洋音楽学会 西日本支部事務局  
〒610-1197 京都市西京区大枝沓掛町13-6  
京都市立芸術大学 日本伝統音楽研究センター 藤田研究室気付  
TEL 075-334-2392, E-mail [tfujita@kcua.ac.jp](mailto:tfujita@kcua.ac.jp)

---

## 支部だより 第88号

発行：東洋音楽学会 西日本支部 担当：武内 恵美子、出口 実紀  
〒610-1197 京都市西京区大枝沓掛町13-6  
京都市立芸術大学 日本伝統音楽研究センター 藤田研究室気付  
TEL 075-334-2392, E-mail [tfujita@kcua.ac.jp](mailto:tfujita@kcua.ac.jp)